

令和５年度第１回茅ヶ崎市こども政策審議会

議題	1 条例改正について 2 茅ヶ崎市こども計画骨子（案）について 3 こどもの意見を聴く取組について 4 その他
日時	令和６年３月２７日（水）午前１０時００分から午前１２時００分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎４階会議室１、２（一部WEBによる出席）
出席者氏名	小泉会長、黒沢委員、竹内委員、山田委員、松下委員、渡邊委員、丸山委員、井上委員、金井委員、金澤委員、鬼塚委員 （欠席委員） 加藤委員、山口委員、小湊副会長、栗山委員、富樫委員 （事務局） こども育成部 三浦部長 こども政策課 樋口課長、木村主幹、伊藤主査、能見副主査、松尾主任、金指主事 こども育成相談課 柳原課長補佐 保育課 多賀谷課長、森課長補佐
会議資料	・ 次第 ・ 茅ヶ崎市こども政策審議会 委員一覧 ・ （資料１）条例改正について ・ （資料２－１）茅ヶ崎市こども計画目次構成（案） ・ （資料２－２）計画の体系（案） ・ （資料３－１）こどもモニター（小学生版・中高生版） ・ （資料３－２）子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（就学前児童保護者） ・ （資料３－３）子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（小学生保護者） ・ （資料３－４）子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（小学生本人） ・ （参考資料１）定員に変更がある施設 ・ （参考資料２）こどもまちプロジェクト（第３弾） ・ （当日配布資料）こども計画策定までのスケジュール
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	６人（WEBによる傍聴３人）

○樋口こども政策課長

皆様おはようございます。本日はお忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私はこども政策課長の樋口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議開始前に1点御報告がございます。

議題1でも事務局より説明がありますが、この会議は昨日、「茅ヶ崎市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」が公布され、所掌事項に「こども基本法」に基づく「こども計画」の策定や進捗管理及び改定等に係る事項が加わりました。また、名称についても「茅ヶ崎市こども政策審議会」に変更となりました。皆様には、引き続き継続して委員を務めていただくこととなりますが、この後、副市長より「こども計画」策定に向けた諮問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、この会議は茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、非公開とする合理的な理由があるときを除き、会議を公開することとなっております。また、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱においても附属機関の会議の公開は非公開とされた場合を除き傍聴することができるとしています。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれより会議を開催しますが、議題に入る前に「こども計画」策定に向け、岸副市長より諮問をさせていただきます。

岸副市長よろしくお願いいたします。

(岸副市長による挨拶・諮問)

どうもありがとうございました。

岸副市長においては、公務のためここで退席させていただきます。

(岸副市長退席)

○樋口こども政策課長

それでは、議題に入りたいと思います。

なお、本日、加藤委員、山口委員、栗山委員、富樫委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、茅ヶ崎市こども政策審議会条例第5条第2項の規定によりまして、現時点で委員の過半数の出席がありますので会議が成立しておりますことを報告させていただきます。なお、本会議は公開を基本としており傍聴を希望される方がいる場合、本会議場に入室いただくかZOOMによる視聴が可能となります。現時点で傍聴の方は2名いらっしゃいます。それではここから議題に移りますので、進行

を小泉会長にお願いしたいと思います。小泉会長よろしくお願いいたします。

○小泉会長

それではこれより茅ヶ崎市こども政策審議会を開会いたします。次第に基づき進めてまいります。議題1「条例改正について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

議題1「条例改正について」事務局より御説明いたします。

資料1を御覧ください。

この度「こども基本法」に基づく「こども計画」の策定や進捗管理及び改定等に係る審議を行う所掌事務をこの会議に設置することになりました。資料の左側に記載のとおり、今までは「子ども・子育て会議」としてこの会議がありました。そこでは例えば、保育園の定員などの特定教育・保育施設と言われる施設の利用定員の設定について御審議いただくことや「子ども・子育て支援事業計画」の策定について御審議いただいていたところですが、それに加えて「こども基本法」に基づく「こども計画」の策定や変更、また、それに基づく施策について御審議いただくということで、そういった部分も所掌事項になっています。更に、審議事項が増えたことにより、子ども・子育てだけでなくこども施策全般について御審議していただく内容になっているので、名称も「茅ヶ崎市こども政策審議会」とさせていただきます。

こちらは条例で規定が決まっており、昨日条例の公布があり当日に施行されたので、昨日から名称も審議事項も変わり本日審議会を開催しているという流れになっています。

このことにより、今後「こども計画」やこども施策について皆様から御意見をいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○小泉会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がありますでしょうか。昨日の条例改正により所掌事項が拡大され、この会議はますます重要な会議になっていきます。

続きまして、議題2「茅ヶ崎市こども計画骨子（案）について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

議題2「茅ヶ崎市こども計画骨子（案）について」、事務局より御説明します。

資料は2-1と2-2を使いますが、その前に「こども計画」の概要について、御説明を再度させていただきます。

「こども計画」につきましては「こども基本法」に基づいて策定される「市町村こども計画」にあたります。今回、茅ヶ崎市でこの計画を策定することを考えておりますので「市町村こども計画」にあたる「茅ヶ崎市こども計画」を策定するということで、先程、茅ヶ崎市長から諮問されました。

「こども計画」は、こども施策を総合的、計画的に推進していくということで、この審議会に諮ることになっています。

「こども計画」は、「こども基本法」に基づいて国が策定した「こども大綱」というものと、県が策定する予定の「神奈川県こども計画」を勘案して策定することとなっております。また、「こども大綱」を勘案するだけでなく茅ヶ崎市特有の課題に対応するような地域の実情に合う事項を計画に盛り込むこととしておりますので、そのあたりを皆様に議論していただきたいと考えております。今までこの会議で審議していた「子ども・子育て支援事業計画」は「こども計画」に含まれ一体となります。以上、「こども計画」の概要等について説明させていただきました。

次に、「こども計画」策定のスケジュールを御説明させていただきます。当日配付資料を御覧ください。

3月末に審議会の名称変更や市長からの諮問について記載しています。今回は「こども計画」の骨子案について御議論いただきます。次に、来年度の審議会の開催時期は、6月、10月、1月、3月の4回を予定しています。次回の6月の審議会は、骨子案の報告と次の素案の検討になります。素案は骨子案をもう少し詳細にしたものです。

来年度の2回目は、10月の予定で、パブリックコメントという市民の方々から素案に対し意見をいただく機会があるので、その実施状況を踏まえた素案の策定に向けた御議論をいただきたいと考えております。

3回目は1月中旬を考えておりますが、市長からの諮問に対し審議会から答えることを意味する答申を行う予定です。

4回目に関しては、3月末に最終的な計画書の確定を行うという予定です。

「こども計画」策定に向けたスケジュールは以上です。

それでは、中身の説明に入ります。

資料の2-1を御覧ください。これから5月末頃を目途に計画の骨子案を作成する予定ですがこちらが骨子案の基となる資料です。はじめに全体の目次を掲載しています。計画の構成としては、第1章から第6章

まであり、最後に資料編が付きます。

第1章から第3章までは、「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」と同様、計画をつくる背景や目的、市の現状や課題などを掲載します。

第4章は、施策の展開として計画の体系となります。こちらは中心の項目になりますので、後ほど資料2-2で御説明します。

第5章は、「子ども・子育て支援法」に基づく、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について掲載します。

第6章は、計画の進捗管理の方法等を掲載し、最後に資料編として関係資料を掲載するつくりとなります。

全体の構成は概ね御説明したとおりです。続いて、計画の体系について御説明します。

資料2-2を御覧ください。

こちらは、事務局案となります。「こども計画」は「こども大綱」を勘案して策定しなければならないため、基本的には昨年12月に国が公表した「こども大綱」の掲載事項をベースに作成しています。そこに、昨年8月に市が公表した「こどもまちプロジェクト」の要素を加えた体系案として整理しています。

具体的な内容として、一番上に茅ヶ崎市が目指すべき姿として、こどもまんなか社会の実現に向けた具体的な内容を掲載しています。

次に、目指すべき姿を実現するために、全てのこども施策に共通する基本事項として、1つ目に「こどもの権利を保障すること」と、「こどもの意見を施策に反映すること」を記載しました。2つ目として、「こどもの目線で国や関係団体等と連携すること」を掲載しています。

次に、基本目標や施策の方向を、施策を行う対象ごとに分類しました。

施策を行うターゲットに分けて4つの区分で構成しています。施策のターゲットを明確にし、各ターゲットである施策の対象者ひとりひとりがより、自身に対する支援を実感しやすいよう区分を分けています。具体的には、1の「こどもまんなか社会を実現するための土壌づくり」が社会全体に対し行う取組。2番目が「こどもたち自身へ向けた取組」が、こども自身に向けた取組です。今まであまり意識されてこなかったのですが、こども自身に向けた取組となっています。3番目の「ライフステージを通じた、切れ目ない保健・医療の充実」は、母子に向けた取組となっています。4番目の「子育て当事者への取組」が子育てを行う方への取組ということで分類しています。

区分けの特徴としましては、2番の「こどもたち自身へ向けた取組」を1つの項目として設定することで、これまでの「大人が考える、こどもにとっての幸せな状態を目指す取組」から「こども目線で考える、こども

にとっての最善の利益を実現すること」を強調したつくりとしています。

「基本目標」や「施策の目的」には、具体的な個別事業が紐づくかたちになることを考えております。

全体の構成や計画の体系については、皆様から御意見をいただき、最終的な骨子案を5月末頃に完成させたいと考えております。

説明は以上です。

○小泉会長

事務局の説明が終わりました。

とても分かりやすく体系化された計画の案について説明がありました。今の説明について、御意見、御質問はありますでしょうか。

○渡邊委員

いくつかありまして、まずは資料2-2の「こどもたち自身に向けた取組」の中で、保育園の従事者として、幼児保育の質の充実を促進することはすごく大事であると感じています。現在、市として質の向上に向けた取組を何かしていることがあれば具体的な取組を教えていただきたいと思います。2つ目は「遊び・体験」について、公園や遊び場の充実について記載がありますが、最近は幼児期や小学生でも運動機能の低下やこどもロコモなどが話題になっています。現在のこどもたちは、運動する機会が少ないという印象がありますが、運動機能は幼児期に8割位まで発達するということが分かっているので、この時期にどれだけ運動するかということが大切です。何回か前の会議でも申し上げましたが、茅ヶ崎市は公園が少ないという印象があるので、その点についてもお願いしたいということと、市は具体的にどのような考えがあるのかということをお伺いしたいと思います。また、最後に「読書週間の取組の充実を図る」というところで、私自身も絵本や読書の習慣はすごく大切だと考えております。しかし、絵本を読みなさいと言っても、その環境がないと難しいと思います。例えば両親が読書を好きだと、お子さんも本を読みます。そういった環境を準備することも大切だと思います。当園では、今年から「松が丘ブックファースト」といって、1歳児に絵本を毎月届けて読むという取組をはじめました。1年目ですが、効能として、登園しぶりがあったお子さんが、自分の本を持って泣かずに登園できたという事例がありました。このようなことから、情緒の安定には寄与していると思いました。今後、更に検証していきたいと思いますが、絵本や読書が身近にある環境が日常になることはとても良いことだと思いますので、例えば市立図書館で実施している読み聞かせを一般の商業施設などで実施できると、こどもたちは絵本が好きなので、物語に入り込ん

で楽しむきっかけになると思います。こどもたちは一度読み出すと、人に言われる前に自分で読み始めるので、絵本や本が身近にある環境を市として確保してほしいと思います。

○小泉会長

ただいま、3つの視点で御意見がありました。
事務局から何か回答はありますか。

○事務局

まず、最初の教育・保育の質の充実については、保育課で市内の保育士に向けた研修を年に8回程度実施しています。また、人材の確保に向けた公定価格の加算も行っています。その他、何かあればこの後、保育課から補足したいと思います。

次に、遊び場の充実については、市内に公園が少ないことは以前からこの会議でも御意見をいただいております、市が8月に策定した「こどもまちプロジェクト」の第3弾として、「市民の森再整備事業」を実施しています。公園を増やす取組ではありませんが、既存の公園を整備して使いやすくする取組です。また、タイムリーな話題として、「湘南夢わくわく公園」がリニューアルオープンし、体を使って遊ぶことができる遊具がいくつか設置されました。現在はこのように、既存の公園を良くする取組を進めています。公園を増やす取組についても公園緑地課と連携し、審議会でも御意見が出ていることについても共有します。最後の「読書週間」については、国が策定した「こども大綱」でも1つの項目がつくられる程、前面に押し出されています。幼児期の読書についての取組は渡邊委員からも御意見いただいたような、各園で実施している先進的な取組についての情報を収集しながら何かできないかなどは、市立図書館とも連携しながら検討していきたいと思います。

○事務局

補足として、先程、説明ができていませんでしたが、資料の2-1に計画の期間が掲載されています。この期間を見ていただくと、今回の「こども計画」が、令和7年度から11年度までの5年間ありますので、このような意見をいただいた中で、具体的な施策として、例えばこどもの本に関してこのようなことができるかを考えていますので、計画で方向性を決めていき、それに沿って施策を打っていくことになります。

○多賀谷保育課長

幼児の教育・保育の点で、乳幼児の脳の発達についてお話しがありま

したが、保育課では令和6年度から、特定事業の交付といって各園が行うイベントなどに外部講師を呼ぶ際の費用を助成する取組を行う予定です。この事業もできれば、こども主体で、こどもたちがどのようなことをやりたいかということを中心に発案し実施する取組に対し助成したいと考えています。詳細はこれから詰めていきたいと思います。また、研修も毎年8回実施しています。今年度は障がい福祉課とのコラボ事業として、新たな方法で実施しました。令和6年度からの方向性は今後検討しますが、乳幼児期の体験に良い影響がでるようなものを実施したいと考えています。

○小泉会長

私からも、研修について申し上げたいと思います。保育士に対する研修を重ねるだけでなく、保護者や地域の方々が幼児教育の意義や、本来あるべきこどもの姿についての理解促進も大切だと思います。保育士への研修は、先生方も研修疲れをしている位、回数を重ねており、課題は多岐にわたっているので研修の機会は増えますが、一方で保護者や地域の方との意識の格差もあり、保育士がこども中心の保育を意識しても、保護者は成果を求めるなど意識のずれが生じているので、そういった保育のあるべき姿の社会認知を進めていくことも保育の質の充実を図ることにつながると思っていますので、是非、先生方も常に勉強しているということも伝えていただき、保護者も共に考えあう社会をつくるのが、こども中心社会の目指す姿かなと常々思っていますので、よろしくお願いいたします。

○多賀谷保育課長

ありがとうございます。各保育園では地域支援も実施しており、公立保育園でいうと、園庭開放やイベント時の講座実施をはじめ、令和5年度からは、なかなか保育園まで足を運べない方もいると考え、インスタグラムを開設し気軽に足を運ぶことができる場所であるということを積極的に発信しています。このような取組も続けていきたいと思っています。

○小泉会長

ありがとうございます。

その他、御意見ありますでしょうか。

○鬼塚委員

資料2-2の1の②の「働きやすい環境」の部分で、施策の方向に仕事と子育ての両立ができる環境整備と記載されていますが、計画策定の前

文にも書いてあるとおり、平成27年度から拡大し続ける保育需要に対応するための待機児童の解消等の施策を実施されてきたことを肌で感じています。先程、副市長からもお話があったとおり、人口や子育て世帯が増えている住みやすい地域というのが、茅ヶ崎市も含めた湘南地域の特徴がある中で、この後の見込みについて、子育て世帯が入ってきて、保育園や幼稚園や認定こども園に預けながら働く方が増えてくるのかなと思います。また、海側や山側の地域によっても差が出ることもあると思いますが、働く者としては、こどもを預けられる場所の確保が必要になると思います。その際に、保育園に頑張れというのではなく、行政の支援や、施設はあるが保育士がいないなどの問題もあると思うので、私たち労働組合としても、茅ヶ崎市に対して、処遇の改善など様々なことを求めています。その点についてどのように考えているか伺いたいたいと思います。次に、2の⑤の「若い世代の雇用と所得の安定」ということで、人材不足がどの企業にもある中で、若手も就職し易くはなっていると思います。茅ヶ崎市でも就労支援は実施していると思いますが、この部分に書かれていることは、具体的にどのようなことを実施するのかなどを聞きたいと思いました。

○多賀谷課長

まずは、保育士の確保について御説明させていただきます。

先程、岸副市長の話にもありましたように、昨年、本市が転入超過で、全国の政令指定都市と東京都の特別区を除いた中で全国1位。その中でも、こどもやその親世代の転入は、政令指定都市や特別区を入れた中で全国3位になりました。保育園の状況としては、令和6年4月入園の申し込みが昨年より約200件増加しました。このことから保育園の整備等は今後検討しなければいけないと考えています。また、保育士の確保については、非常に困難な状況になっています。養成校に通う学生の数も減少しています。この点については、今までも宿舍借り上げの助成や就職奨励費などの取組をしています。それに加え、就職相談会の回数を増やすことや各養成校に働きかけるなど、就学の部分に何か手当を行うことができるかなども含め検討していきたいと考えています。

○小泉会長

それでは、2点目の質問について事務局から回答をお願いします。

○事務局

2の⑤の若い世代の雇用の部分についてお答えします。

現在、茅ヶ崎市としてこの部分についてしっかりと施策を打っている

かという、注力している訳ではないので、この審議会で、必要な部分や重要なことについて、ただいまのような御発言をいただき、5年間の計画としてしっかりやっていくという位置付けで、この先、施策を打っていきたいと考えています。国としてもライフプランニングの見直しや取り残される若者が出ないように救っていくという方針が出ているので、市としてもしっかり捉えて計画に定められた方向に沿って、施策を打っていきたいと考えています。

○小泉会長

それでは、このことについて何かアイディア等がありますでしょうか。

○竹内委員

アイディアというか、5年間かけて何とかしていくということですが、仮に今、産まれたこどもが5年後に5歳になったとき、保育園に入れる状況になっても遅いと思います。若い人たちが安心して預けることができれば、1歳からでも預けたいと思いますし、アンケートの中でも1歳から預けたいという意見や、育休中という結果が出ていましたが、5年間かけて実施するという点については、何かもっと迅速に対応することはできないのかなと思いました。また、保育士のことも、処遇を考えるとのことでしたが、前回か前々回の会議でも同じような質問をして、考えますという回答であったと思います。3回目の会議でも同じ回答を言われて、いつになったら改善されるのかなと思いました。

○事務局

今、5年間かけて実施することについてお話をいただきましたが、1つの施策を5年間かけて行うということではなく、今回策定しようとしている計画の期間が5年間であって、この計画が令和7年度からはじまることが決まっており、この計画ができれば、計画の流れに沿って、市も施策をスピーディーに打てるものは打つことになります。様々な事情があるので絶対にできるとは限りませんが、この審議会で議論いただき、その意見を吸い上げて計画をつくります。個別の施策を打つ時期は5年間かけて行うというわけではなく、1年目に実施することもありますし、できるところから実施していきます。

○多賀谷保育課長

保育園の整備については、先程も御説明したとおり申請件数が増えていきますので、対応を検討しています。保育士の処遇改善については、ど

うしても予算の都合で金銭的な事情が関係してくるので、何とかしていきたいという思いはありますが、市としての判断と言うことになるので時間がかかるかなと思います。

○黒沢委員

ある程度時間が必要なことは理解していますが、困っている方は今、困っているという方が多いと思います。子育てしていると、今すぐに支援が必要な方が多くいると思います。行政の事情も分かりますし、すぐにできるものばかりではないと思いますが、当事者は、実際に働きたくても働くことができない、受け皿がなくて預けることができないといったことが起きており、資料にも「切れ目ない支援」という言葉があり、ここには乳幼児も含まれますが、その後もずっと続いていくという意味があると思います。もちろん乳幼児の部分を実践されるとその後にもつながると思いますが、自分自身も子育てをする中で、特性がある子なので、クリアしなければならない課題に多く直面しました。そこでやはりスピーディーさが大切であることはすごく実感しました。相談に行っても枠が埋まっていることや、回答が半年後に返ってくることもありました。手一杯な状況はよく分かりますが、こどもの未来に関わることで、こどもの将来が変わってしまうこともあるので、親としてはできる限りのことをしてあげたいと思いますし、スピーディーさはとても大事だと思います。私は仕事上でいろいろ知っていることがあったので、自分で動くことができましたが、保護者にもっと様々な情報を周知しなければいけないと思いますし、認知度を上げていかなければいけないと思います。リアルタイムで困っている人にはどうしたら良いかということを計画に沿って考えていくことが必要だと思います。今、困っている人を放っておいて良いわけではないので、その人たちに対してすぐにできることを合わせて考えていけたらいいなと思いますので、是非お願いしたいなと思います。

○事務局

スピーディーさという点については、計画自体は令和7年に策定されますが、その間にも我々はできることがあると考え、昨年8月に「こどもまちプロジェクト」を策定し、方向性を決めて、どんどんこども施策を打っていけるように考えていますので、まずは「こどもまちプロジェクト」を実施し、そこから「こども計画」に繋げていく予定です。

○樋口こども政策課長

先程、鬼塚委員からいただきました、若者の声を聴くという点につい

ては、「こども計画」を策定するにあたり、「こども大綱」が出ておりまして、その中で、「こどもとは心身の発達の過程にあるもの」とあり、年齢に区切らないことが示されています。今まで私たちが所管していた範囲はどちらかというと未就学児であり、それ以上は守備範囲ではなかったので、私も雇用の関係部署にいたこともありますが、そういう意味でいうと、現状の若者の支援について、実施しているものもありますが、今回はこの「こども計画」の中に位置づけ、その中で、先程発言いただいたような個別具体的なことがあれば、湘南地域連合さんの政策制度要求等で意見を交わさせていただければと思います。若者の声というのは様々な切り口があるので、究極は工場を誘致して雇用を増やすということもあると思いますし、その前の相談や退職防止策などもあります。茅ヶ崎市の若者の雇用の実態なども含めて、今まで私たちが所管していた部分以外のこともあるので、何か新しいことを行うのではなく、まずは今までの守備範囲ではなかったものも整理させていただきたいと思いますので、若者の雇用については、そのような中で議論させていただきたいと思います。

○渡邊委員

保育士不足について個人的に思っていることは、実はこの4月から保育士の配置基準が変わります。4、5歳だけですが、現状30人のこどもに対して保育士が1人という基準でしたが、25人に対し1人になります。微々たるものですが70年ぶりに改訂されます。先程、小泉会長からもお話がありましたが、保育が徐々に変わってきています。ナショナルカリキュラムというものがあり、国が示す保育の方針は10年に1度変わっています。しかし、保育士の配置基準は70年変わっていませんでした。処遇改善ももちろん大事ですが、現場を見ていると業務が多く人が足りないと感じることが多々あります。社会全体でも人材不足で労働人口が減少しているという課題はありますが、人をどのように保育に呼び戻すのかということも課題となっています。方法としては、潜在保育士といって保育士の資格を持っているけれど現場で働いていない保育士が、全国で100万人位いると言われています。そういった方たちが辞めてしまった理由は、聞く話では就労時間が生活と合わないことや、子育てをされており朝7時から夜8時までのシフト勤務は厳しいので、育児をきっかけに辞めてしまったという話はよく聞くので、そういったところの働き方を幼稚園も保育園も認めていかなければいけないのかなと思います。また、即効性ということだと、今現場で働いている保育士さんが業務過多にならないように人を入れるということを市としても実施していただけると保育士が辞めにくいのではないかなと感じま

す。

○小泉会長

茅ヶ崎市では、潜在保育士の活用の事例や園同士の情報交換等を実施していますか。鎌倉市ではプログラムを実施しています。例えばAという保育所に保育士が30人必要なところ、そのうち10人は潜在保育士のパートさんを雇い、役割分担を決めてこどもと関わるような、保育の専門以外の部分を担っていただくようにチームを組み、循環して保育をまわすようなチームをつくる取組をしています。そういったことをできるだけ社会に広げていこうという動きもあります。そのような取組を市の単位で実施できたら良いと思います。例えば、子育てが終わった方や30代から40代の方で、資格は持っていないけれど保育の現場で働きたいと思っている方が結構いると思います。そういった方が少しお手伝いできる環境を市が整備できると良いと思います。

○多賀谷保育課長

1点質問させていただきたいと思います。まだ、茅ヶ崎市では潜在保育士のバンクのような取組は実施していませんが、鎌倉市ではどのような取組をされているでしょうか。

○小泉会長

鎌倉市が実施しているわけではありませんが、鎌倉女子大学が中心にそういったプログラムをつくって実施しています。なお、神奈川県では潜在保育士のマッチングプログラムを事業者が実施していますが、我々のような養成校が人材確保に直接関与できない制度になっています。そのような人たちに向けてのメッセージやアクションプランを広げながら特定の幼稚園や保育所と連携して、潜在保育者プログラムを学習した方が現場の手伝いを担い始めています。先程、渡邊委員の発言にもありましたが、去年は潜在保育士の数が100万人でしたが、現時点で110万人になり、毎年のように増えています。このように埋もれた人材がすごく多いということと、国は保育士の試験をすごくアピールしているので、養成校だけではなく、保育士資格を効率的に取得する方法も推進しているので、次は、多くの有資格者をどのように活用するのかという具体的な市のプランが少しでもあると前に進みやすいのかなと思います。是非、いろいろな幼稚園や保育園と連携をすることや、養成校と連携することなどを実施していただきたいと思います。

○多賀谷保育課長

ありがとうございます。

○小泉会長

今回、こどもの対象範囲が拡大したので、以前この会議で扱っていた、乳幼児から保育に携わる子育て家庭から、いよいよ20代から30代も含めたこども政策も対象になっています。小学校や中学校などの学校教育との連携でキャリアプランを拡大することが必要になってくると思います。幼児教育だけではなく、学校現場との連携も更に必要になってくると思いますが、学校の先生方はいかがでしょう。

○金井委員

小・中学校から高校までをつなぐ「キャリアパスポート」という取組を実施しています。中学校では、具体的に「どのような仕事に就きたいか」というアンケートを取りながら、実際に地域の職種の方に相談し、学校によって異なりますが、1日単位からその仕事の体験をしています。保育園に行きたいという生徒は多く、男子生徒で実際に保育士になった人もいますし、女子生徒でも鎌倉女子大学に進学し、現在は保育士として活躍している生徒もいます。もちろん他の職種も同様ですが、そのような形でキャリアプランを考える取組を実施しています。

○小泉会長

このように教育と地域が繋がっていくと良いと思います。

○金井委員

本当に、地域の方の御理解と御協力のおかげで成り立っているものです。少しコロナ禍で実施できなかった時期もありましたが、その時期は職業人に聞く会ということで、卒業生やそれぞれの繋がりから、各クラスに2名ずつ社会人の方に来ていただき、仕事の話を聞くことや質疑応答を行い、働くとはどのようなことなのか、お金をもらうだけではなく、やりがいや、ありがとうと言ってもらえたときに仕事をして良かったと思えた。などというお話しをしていただいた後に、職場体験に行き、実際に働いている人はこういうことを考えているのかということなどを実体験する機会になり、良い取組であると感じています。

○小泉会長

私たち大学では、キャリアガイダンスの時期は高校ではもう遅いと感じています。幼児期から義務教育の間に様々な職業に触れると言うことはとても大事だと思いますので、是非、小・中学校でも頑張っていた

ければと思います。

○松下委員

私からは4点あります。

まず、先程から未就学児期の保育の質の向上の話がありましたが、小学校に入学してから、そして支援学校に進学してからのことについてお話ししたいと思います。2の③に「誰一人取り残さないための支援」の「障がい児・者、医療的ケア児等への支援」の中に、「特別な配慮を必要とする保育や教育の質を向上する」と記載がありますが、実際問題、支援級には通常級の先生方が、発達障がいのこどもについて学びたいということで10年位前から交流プログラムとして来ています。

支援学校も本当に人材が不足しており、働き方改革の中で様々な研修に先生方が取り組んでくださっていますが、OJTでそのまま現場に入るようになってしまっています。知識や経験がないまま現場に入ることになるので、こどもたちにとっての影響を把握されているのか。支援学校は県立ですが交流は市立と県立の壁を越えて実施していただいていることは本当にありがたいことですが、2年間交流した後、それをどのようにフィードバックするのかということが気になっています。

2点目は、不登校の問題です。支援学校にも不登校の児童が多くいます。私の息子も現在小学5年生ですが、4年生の後半から不登校になりました。行政に問い合わせたところ、支援学校の児童を対象にした不登校のこどもの受け皿となるような施設はないということで、行き場がなくなってしまいました。今年度の2学期は完全に学校に行かなくなってしまい、私も身動きがとれなくなってしまい、この会議にも出席できなくなってしまいました。そういった中で、誰一人取り残さない支援について、まず現状で受け皿がないということを認識し、検討していただきたいと思います。

3点目は、もう皆様にとっては懐かしい話だと思いますが、小・中学生に1人1台タブレットが配布されているかと思いますが、支援学校はようやく来年度、配備される予定です。これは残念なことに全国で46番目でした。ようやく今年度、予算を付けてもらい来年度から配備されることとなりましたが、とても取り残されているという実感があります。障がいがあるこどもへのタブレットの必要性を気づいていなかった部分もあると思いますが、私のこどもも重度の知的障がいがありますが、タブレットは親より使いこなせています。彼らは日本語でのコミュニケーションで私たちが汲み取ることができる部分が非常に僅かなので、彼らが理解している能力がどれほどなのかということは本当に計り知れないものがあります。そこに関して、このようなアイテムやツール

はとても可能性を広げてくれます。特に肢体不自由の子たちは、視線入力でも意思を伝えることができる可能性が本当に広がるので、実際にそこに接したことがない教育委員会だと本当に切ない気持ちになります。できれば現場にも来ていただいて、どのようなニーズがあるのかということを知っていただきたいと思います。県立と市立という壁はありますが、同じ市民なので大人の事情は置いておいていただき、同じ市民として同じ対応を検討していただきたいと思います。悲しかった事実として、バレンタインデーの日に茅ヶ崎市立小学校に鎌倉のカフェからチョコレートの寄附があつたのですが、配布先に支援学校は入っていませんでした。寄附者の意向で市立小学校に配布したのであれば仕方ありませんが、大谷選手からのグローブは頂くことができました。グローブの寄附は文部科学省を介しているので全国に配布されたと思います。今回は個人的な企業から茅ヶ崎市教育委員会に依頼があつたと思いますが、そのときに、県立の支援学校を対象にすることが、そんなに難しいことなのかなと思いました。人数的にもそこまで大きく変わることはないので、そのあたりも誰一人取り残さない観点でみていただけるとありがたいと思います。あくまで御厚意なので、こちらから求めるものではありませんし、企業の意向であれば仕方ないですが、もしそうでない部分があるのであれば配慮していただきたいかったです。

最後は、地域社会への参加という部分で、未だに支援学校がどこにあるか分からない方もたくさんいると思います。支援学校の場所は東部総合病院の西側にあります。幼稚園や保育園の間は、幼稚園や保育園と併用して通う子もあり、その期間は多様性がありますが、就学後は別世界になってしまい、交流が図られない事実があります。相手を知らないと理解が進まないという事実もあります。ちょうど先週の日曜日に支援学校の先生が、イトーヨーカドーのビルのオーナーさんと交渉し許可をいただき、11時から1時間ほど支援学校のOBと現役の女子高生でライブをしました。店舗前の段差がある場所がステージのように使えるので、そこで歌って、通りすがりの方に立ち止まって聴いてもらうという取組を行いました。なるべく待つのではなく、保護者も先生も一緒になって街に出て行こうという取組をしているので、是非そのような企業とのコラボレーションも地域のイベント等で考えていただけると嬉しいと思います。

わくわく公園はインクルーシブ公園にさせていただいて、ハマミーナも一部インクルーシブ公園として車椅子の子も乗ることができる遊具を設置していただきました。なかなか茅ヶ崎市は県内でも公園の面積が少ない中で、遊具はものすごく予算が高くメンテナンス費用も掛かるので難しい部分もあると思いますが、市民の森もすごく良いところなので、充

実していただき、遊びの中で交流の場が増えていけばいいなと思います。

○小泉会長

ただいま松下委員から御感想も含めていくつか意見をいただきました。ただいまの意見について事務局から何かありますか。

○事務局

個別の御意見については、補足があれば後ほど他の者から回答させていただきますが、全体的なことに関して御回答したいと思います。

今この会議でいただきたい御意見については、例えば、現在このような課題があります、そしてその課題を解決するためにはこのような施策が必要であり、そのような施策を素早く打っていくためには、根拠や後ろ盾となるようなものとして計画が必要になります。それが令和7年度から開始となる「こども計画」となるので、この会議ではより実効性が高い計画をつくるために委員の皆様からお話をいただきたいと考えています。先程の市長からの諮問もそういったものになりますので、今いただいた課題も踏まえた上で、事務局で計画の体系や方向性を示させていただきますと思いますが、この中で強化した方が良くと思う箇所や書きぶりを変えた方がより効果的に施策を打ちやすくなるのではないかと思います。御意見いただければ計画に反映したいと思います。

若干、個別の回答になりますが、教育委員会との連携については、とても重要なことだと考え、資料2-2の最上部に連携の部分を、全ての施策に係る共通事項として記載しています。また、「誰ひとり取り残さない支援」についても1つの項目として取り上げさせていただきました。こういった、施策を打ちやすいような計画を作ることでより、スピーディーに課題に対して施策を打つことができるので、現状の課題も含めて御意見いただければと思います。また、追加で支援学校の件についても、11月10日にこどもの意見を聴く取組の中で、お伺いさせていただき、生徒さんとお話をさせていただきました。前回の会議資料でも結果報告をしましたが、その他にも、幼稚園、保育所、小学校などにお伺いして意見を吸い上げています。今回の計画は先程も説明したとおり、大人が考えるこどもにとっての幸せではなく、こども自身が幸せだと思える社会をつくっていくという視点が大きく打ち出されていますので、間接的ですが、市がこどもたちから吸い上げた意見も踏まえた上で御意見や御提案をいただければありがたいと思っています。

○事務局

補足ですが、茅ヶ崎市は確かに公園が少なく、遊具が老朽化しています。このことについても「こどもまちプロジェクト」で、子ども未来応援基金を活用した事業として、市民の森の再整備を考えています。皆様からいただいた寄付金を活用し、「こどもまちプロジェクト」に従って効果的に事業を推進していきたいと考えています。そこで採択した事業として、市民の森のアスレチックなどの遊具の改修を行う予定です。

○丸山委員

地域の代表として発言させていただきます。地域の役割として、一生懸命頑張って子育てをしている方が、この地域に住んで良かった、住み続けたいと思ってもらうために地域として何ができるのかということが大切です。ひとつの地域にそこまで大きな力がある訳ではありませんが、茅ヶ崎は13の地域があるので、それぞれ力を合わせています。

行政は決められた仕組みの中で取組を行っているので、行政がその仕組みをきちんと守っていただく中で、狭間の部分を地域がどこまで共助というかたちで埋めることができるかが大事だと思っています。その根底になるのが、本当にそこに困っている方々を吸い上げられるのか、そしてその人たちに対してどういった支援ができるのかということです。

私が住んでいる海岸地区では、困りごと何でも相談という組織をネットワーク化して立ち上げました。ここには行政や社会福祉協議会やその他あらゆる地域の団体が入っています。地域の掲示板には365日貼ってあり連絡先も掲載しています。2か月に1回会議を行い、今ある課題をどのように解決できるだろうかということを話し合っています。行政に頼るのではなく地域としてどのようなことができるのかということを考えています。子育て関係でいうと子育てサロンの運営なども行っています。海岸地区は近年急激に子育て世帯が増えたことにより、待機児童の問題もありますが、その他にも、子育て世帯の方々が家を買ひ、ローン返済のために両親が働かなければならなくなり、こどもの居場所が必要になるという課題が発生しています。この課題に対応するため、昨年の夏にこどもの居場所づくりとして、夏休み期間中にサマースペースを開設しました。参加するこどもの多くは待機児童やひとり親のこどもで、サマースクールは利用料が掛かるので通うことができないなどの事情を抱えたこどもたちに居場所を提供しました。我々は地域としてできることをやっていこうということで、行政がしっかりやっている部分は行政に任せて、その狭間の部分を地域が担っていくということで、先程、松下委員から発言がありました、支援が必要なこどもの居場所についても、どの地区でも、地域福祉課を中心に相談窓口を設置しています

ので、障がいのある方の家族がこどもの居場所について困っているということがあれば、我々の地区で言えば、困りごとなんでも相談に放り投げていただければ、できるかどうかは別にしても、関係者が集まってみんな協議し検討する体制はできています。何か困っていることがあれば気軽に頼っていただければと思います。ちょっと寄りかかりたい時に寄りかかれるのが地域だと思っていますので、思い切り寄りかかるのは行政で良いと思いますが、ちょっと寄りかかりたい時は是非地域を頼っていただければと思います。我々は開かれた地域でいたいと思っていますし、行政にも地域の担当があり、その職員が地域と行政を繋げる役割を担っているので非常に風通しが良くなっているのです是非、相談をしてほしいと思います。

次に、行政の狭間の部分を地域が実施するには、場所の問題や運営資金の問題、周知の問題などを抱えております。これらの点は、行政も地域に任せるのではなく、共助ということで積極的に支援をしていただきたいと思います。夏のサマースペースはシニアの方も集まりますし、市内の高校にボランティアを募集したところ、1日平均20人位のボランティアがお手伝いに来てくれました。現在は少子化で兄弟が少ないこどもも増えているので、高校生が来てくれると、お兄さんやお姉さんのように遊んでくれて、勉強も教えてもらえるなど良い関係ができていました。

地域ではこのような取組を通じて、子育て世代の方々が悩むことなく、寄りかかってもらい、甘えてもらえるような地域になりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。また行政の方は、共助ということで、地域が何かをはじめた際は相談しますので支援をいただきたいと思います。

○小泉会長

地域の方が行政と深く関わるような協議会があるのですか。

○丸山委員

行政職員に地域担当がいますので、行政と地域が横断的に、困っている人の悩みなどを吸い上げて、課題を解決していく仕組みができています。地域と行政がそれぞれできることを役割分担しています。場合によっては学校とも連携して、サマースペースでは2つの学校が周知のためチラシを配布してくれました。校長先生も是非この取組を応援したいということで協力してくれました。その代わりにサマースペースに通う児童が白い目で見られないようにしてほしいとの意見もいただきました。我々はいただいた意見に対しても、どのように対応すれば良いか検討し

て実施しました。地域で何か実施するときは、行政や学校などの後ろ盾があることが大きな信頼に繋がるので、そういった関係機関とも二人三脚で実施してきたいと考えています。

○井上委員

小学校の立場からいくつか要望がありますので発言させていただきます。公園に関しては、茅ヶ崎市はボールを使える公園が少ないと感じます。以前、茅ヶ崎小学校の職員だった頃、周辺にボールを使える公園がなく、ボールを使うと周辺住民から苦情が来ました。汐見台小学校では、スケボーをやっている学生が学校の敷地内に入ってきて遊んでいることがありました。スケボーもオリンピック競技として盛り上がっているので、スケボーができる公園も整備していただけるとありがたいです。夢わくわく公園はスケボーができると思いますが、汐見台からは遠いのでいろいろなところにあると良いなと思います。

次に、読書習慣についてですが、小学校ではブックトークといって、講師を招いて本の紹介をしていただく機会が1学年に年間2、3回ありますが、図書室の本を買う予算も削減されており、茅ヶ崎市の予算はとても厳しいと思いますが、教育に関する予算は減らさないでほしいと思います。

最後に、家庭の事情によって学校に通うことが難しい児童がおり、家庭児童相談所にも介入していただけていますが、家庭児童相談所も児童相談所もとても多忙にみえ、人数が足りているのかなと思うことがあります。ある御家庭はお子さんの遅刻が多いのですが、保護者に連絡しても繋がらないことが多いです。担任が心配してクラス内で見ることができネットワーク環境を使い、個別にやり取りをして登校時間を確認し、担任が通学路まで迎えに行くということもあります。そのような御家庭に対する支援も手厚くしてほしいと思います。家庭児童相談所の方もとても忙しいと思うので、人材確保を含めた対応をしてほしいと思います。

○小泉会長

近年ヤングケアラーも大きな問題となっており、ひとつの学校でもかなりの人数、学校にいけない方や宿題をする時間がないという方も増えています。ヤングケアラーの方は家庭に尽くしており、自ら声をあげることができないことも問題となっています。是非そのあたりの検討をしてほしいという意見がありました。

最後に、WEBで参加している金澤委員から何かありますか。

○金澤委員

企業側の意見として、資料２－２の１の②に記載がある、「働きやすい環境」について発言したいと思います。

子育てに関しては、いつどのような時もこどもを預けることができるサービスに力を入れた方が良いと思います。当社は早朝勤務や出張、夜勤があるので、その間の預け先が充実すると嬉しいです。既に、ショートステイやトワイライトステイという事業がありますが、更に充実していただけるとありがたいと思います。

また、茅ヶ崎市には、病児保育の施設がないので病児保育施設があるとありがたいと感じています。ただし、病児保育事業は赤字であることが多いと聞いているので、支援のあり方が難しいと思いますが、他の事業もあると思いますが、平日や日中以外に受けることができるサービスに力を入れていただければと思います。

○多賀谷保育課長

病児保育については、本市は現在、病後児の保育事業は実施しています。病後児保育の事業は、利用者がそこまでは多くないので、まずは病後児保育事業について、周知を含めて強化していきたいと思います。病児保育についても検討してまいりたいと思います。

○山田委員

先程から何度か意見が出ている公園が少ないという点については、本当にそう思いますし、ボールを使える場所が少ないという点も共感します。公園に遊びに行っても周りに気を使うことがとても多く、こどものことを大事に思ってくくださる方もたくさんいますが、いろいろな意見を持っている方がいるので、公園以外でも日常生活を送る中でまわりに気を使うことが多いです。もっと地域全体がこどものことに重きを置くような雰囲気になってほしいと思います。また、公園だけでなく通学路も充実させてほしいと思っています。通学路上にも危ないと思う箇所がたくさんあります。毎年警察の方が来ていただき、危なくないよう検討していただいているのですが、大人の事情として予算がないという理由で改善されない現状があります。多少手を加えただけでは危険が軽減されていないように感じます。今後、小学生になるこどももいますが、１人で歩くことを考えると非常に心配です。地域の方や保護者が登校時に見守ってくれていますが、やはりそのあたりも手厚くしていただきたいと思っています。誰かにお願いすることはとても勇気が必要ですし、子育てで精一杯な状況で周りに助けを求めることが難しいです。年上の方をお願いすることも勇気が必要です。同世代の方が近くにいれば頼みやすいか

もしれません。そのような様々な事情があるので、こどものことに対し、もっと重点的に実施していくという姿勢を茅ヶ崎市全体に発信していただきたいと思います。

○小泉会長

茅ヶ崎市は、既存のホームページなどで相談を受け付けるような窓口はありますでしょうか。

○竹内委員

困った時に市のホームページを見に行くという習慣がないので、もっと気軽に情報を受け取れる仕組みがあるとありがたいです。

○松下委員

インスタグラムのハッシュタグに引かかるなど、手軽に情報を得ることができる伝わりやすいと思います。

○小泉委員

現在そのような、気軽に相談できる取組を市で行っていますか。

○事務局

そのような取組は実施していません。

なお、山田委員から御意見があった、周りに気を使わなければいけないといったような、市民全体にこどもに重きを置く考えを浸透させてほしいという件については、このことも含めて、計画の体系の1に、「こどもまんなか社会を実現するための土壌づくり」ということで、この審議会でも発信源となっていたいただきたいと思いますと考えています。

○小泉会長

私たち審議会の責任重大です。発信源となれるよう議論を重ねて参りましょう。

○黒沢委員

私のこどもはサッカーをやっていますが、ボールを蹴ることができる場所がないと言っています。また、大きな声を出すと苦情が来ることもあるそうです。こどもの声をうるさく感じる理由のひとつに、知らないこどもの声だからうるさく感じると言われたことがありました。知ってるこどもであれば、「元気か」と声をかけることもあるが、知らないこどもが騒いでいるとうるさく感じるという意見を聞いたこともあるの

で、やはり、地域でこどもを育てていくという意識を持つことが大切だと思います。

○樋口こども政策課長

金澤委員から、いつでもこどもを預かることができる環境について意見がありました。令和6年度に新たに考えている事業で、ファミリー・サポート・センターの事業の利用費助成を行う予定です。こどもを預けるために1時間700円費用が掛かっていたところを、課税世帯は200円、非課税世帯は300円、第3子以降においては700円市が負担します。つまり、今まで預けるために1時間700円掛かっていたものが、1時間あたり500円や400円や無料で預けることができるようになります。こちらは、子どもの未来応援基金を活用して今年度中に実施する予定です。

短期支援事業もコロナ禍で利用者が減少しており、現在でも利用者数が戻り切れていないという現状があります。現在、茅ヶ崎市はこどもの転入も増えているため利用件数も増えて良いと思いますが、ショートステイもトワイライトステイも同様に利用件数がコロナ禍前の状況に戻っていません。我々としては使用してほしいと思っていますので、その際に金銭面で支障があるのであればその部分を解消するための施策を打ち、利用者を回復させたいと考えています。

○黒沢委員

ファミリー・サポート・センター事業の利用費助成はとてもありがたいですが、この事業は急に預けることができないので、急な用事でもすぐに預けることができるような仕組みもあわせて考えていただきたいと思います。

○樋口こども政策課長

ファミリー・サポート・センター事業は、支援会員と依頼会員のマッチングをしなければいけないので、最初のマッチングにはある程度時間が必要となります。預ける側も相手のことをある程度分からないと不安だと思います。2回目以降であれば、ある程度、依頼までの時間の問題も解消できていると思います。マッチングとスピードについても事業者とヒアリングをして改善の可能性を検討していきたいと思っています。

○小泉会長

ありがとうございます。そのあたりの課題も少しずつ改善していただければいいと思います。

それでは、続きまして、議題3「こどもの意見を聴く取組について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

議題3「こどもの意見を聴く取組について」説明します。

はじめに、資料3-1を御覧ください。

こちらは、「こどもの意見を聴く取組」の一環として、今月から開始した「こどもモニター」のチラシです。表面が小学生用、裏面が中高生用です。小学4年生から高校生世代を対象にWEBによるアンケート調査を実施しています。実施期間は3月31日までとなりますが、昨日までに433件の回答をいただいております。実施期間が終了しましたら、結果を集計し報告書を公表する予定です。

次に、資料3-2から3-4までの資料は、昨年12月から1月に実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果の速報値となります。

調査は、未就学児から小学6年生までのお子さんがある7,500世帯に実施しました。そのうち回答数は、就学前児童の保護者から2,497件、小学生の保護者からは1,148件、小学生本人からは600件の回答をいただきました。

今後、年度末にかけて回答の傾向や前回調査結果との比較等の分析結果を報告書として取りまとめる予定ですが、単純集計結果として本日配布させていただきました。

「こどもの意見を聴く取組」は、本日、御説明した2件と前回御説明した、各施設に伺い直接意見を聴く取組、来年度予定している市民討議会やパブリックコメントを行う予定です。取組結果は適宜、皆様と共有しますので、各手法により収集したこどもの意見を踏まえ、計画策定に向けて御意見をいただきたいと考えております。

今後、「こどもモニター」については、3ヶ月に1回程度、継続的に行う予定ですので、テーマや手法等についても御意見をいただき、より良い取組にしていきたいと考えております。説明は以上です。

○小泉会長

事務局の説明が終わりました。

アンケート調査結果の最終的な報告はいつになるでしょうか。

○事務局

今回、お配りした資料は単純集計表になります。集計結果の数に変わりはありませんが、最終的に前回の調査結果との比較や回答の傾向等を

付したかたちでの報告書として年度内の完成を目指して作業中です。

○小泉会長

では、この調査結果も計画に反映するエビデンスになっていくという認識で良いでしょうか。

○事務局

はい。一番の目的は、教育・保育の需要と供給の量の見込みを算出するための根拠としてアンケート調査を実施しています。

調査結果はまとめ次第、委員の皆様にも共有しますので目を通していただければと思います。

○小泉会長

このアンケート調査は年に1回実施しているものでしょうか。

○事務局

基本的に計画策定時に実施しているので5年に1回実施しています。

○竹内委員

アンケート結果を見ると、世帯年収が1,000万円から1,500万円の世帯が未就学児版も小学生版もどちらも一番多く、次に600万円から900万円の世帯が多く占めています。その方たちが多く答えており、祖父母の協力を得られている方や保育園を利用している方が多い傾向があるので、アンケート結果から何を考えるかは分かりませんが、ここがメインではないのではないかと思います。就学前児童のアンケート結果の中の27ページの病児保育について、問23-1に「仕方なくこどもだけで留守番をさせた」という結果が出ていて、未就学児をこどもだけで留守番させたことがあるという回答が5件あるということに驚きました。おそらく、こどもだけで留守番をさせなければならなかった家庭であることは想像できますが、この5件の世帯の意見を取り残さないための事業として、すごく大事な事業だと思います。年収が1,000万円を超える世帯の方々の回答では、周囲の協力もお金もあるので、生活に困っていないという回答が多く出るとは思いますが、実際は困っている人はいるのではないかと思います。そのような世帯の方々の意見も拾っていただきたいと思います。また、単純に世帯年収が低い方にアンケートを送るというような、今回のアンケートからは読み取ることができない調査もしてほしいと思いました。

○小泉会長

このアンケートはクロス集計しますか。

○事務局

はい。クロス集計はできるので、それぞれの年収の世帯がどのような状況なのかということは追うことができます。先程の年収が1,000万円以上の世帯も、例えば共働きで両親ともにフルタイムで努めている家庭が多く、その家庭の傾向としてどのような状況かなどといった個別の分析もできるものとなっています。

○小泉会長

それでは、ただいまの竹内委員から意見があった、世帯年収の状況によって家庭が置かれている状況が違わないかという件についても、クロス集計をして、困っている方の実態をピックアップすることも可能だと思いますので、そのような視点を見逃さないことが大切だと思います。

その他、皆様からアンケート結果について何か御意見等がありますでしょうか。その他にもアンケート結果について何かお気づきの点がありましたら事務局までメール等で御連絡をお願いいたします。

私たちは、このようなアンケート結果をきちんと理解して、踏まえた上で政策に反映させるような意見を出すことができるかという点が重要になってくると思います。

○鬼塚委員

このアンケート調査とこどもモニターは別の取組ですね。こどもモニターは400名位に実施して3月31日まで実施するとありますが、こちらは何回かアンケート調査を実施したということでしょうか。

○事務局

こどもモニターの取組は今回が第1回目になります。「こども計画」を策定するにあたり、国から、直接こどもの意見を聴く取組を強化するようにと方針が示されているので、その取組の一環として、施設に直接伺ってヒアリングを実施することや、子育て世帯に向けたアンケート調査を実施することと併せて、こどもモニターは、WEBでこどもが直接回答できる取組として、数ある中の手法のひとつとして実施しています。

○鬼塚委員

今回のこどもモニターでは、いくつか質問があり、400人位のこど

もに答えてもらっているということで良いでしょうか。

○事務局

そうです。

○小泉会長

それでは、次に議題4「その他」に移りたいと思います。

委員の皆様から連絡事項等ありますでしょうか。

事務局からはいかがでしょうか。

○事務局

本日、参考資料を2点、配布させていただきました。

参考資料1は、定員に変更がある施設ということで、令和6年4月に定員変更を行う施設の情報です。「さくら保育ルーム」が移転に伴い定員変更を行うものです。

参考資料2は、「こどもまちプロジェクト第3弾」についてです。2月22日に令和6年度当初予算と施政方針と同日に記者会見を行いました。新規・拡充事業である18事業を掲載しており、予算総額は12億1,694万1千円。うち、子ども未来応援基金から6,329万8千円を充当しております。こちらは情報提供になりますので、詳細はお時間がありましたら御確認ください。

また、次回の会議は、令和6年6月18日の10時から12時を予定していますのでよろしくお願いします。

事務局からの説明は以上です。

○小泉会長

本日はお集まりいただき、ありがとうございました。これをもちまして、第1回目の「こども政策審議会」を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上